

西米良村ガストロノミーツーリズム推進業務 公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

本プロポーザルは、「西米良村ガストロノミーツーリズム造成・推進業務」を委託するにあたり、価格のみならず、企画力・実行力・販売力を総合的に評価し、最も適した事業者を選定することを目的とする。

2. 業務概要

- (1)業務名 西米良村ガストロノミーツーリズム造成・推進業務
- (2)業務内容
- ・日帰り、1泊2日の体験コンテンツ造成
 - ・商品として販売可能なレベルまでの設計
 - ・Webを活用した販売導線構築
 - ・広告運用による集客実証
- (3)履行期間 契約締結日～令和9年3月31日
- (4)委託上限額 5,005,000円(税込)

3. 参加資格

- ・法人格を有すること
- ・観光商品造成または体験コンテンツ販売の実績を50以上有すること
- ・Web制作およびデジタル広告運用の実績を有すること
- ・地方自治体との連携実績があることが望ましい
- ・暴力団等に該当しないこと
- ・旅行業を有すること

4. スケジュール

- ・公募開始:令和8年4月20日
- ・質問受付:4月28日まで
- ・参加申込:4月30日まで
- ・提案書提出:5月8日まで
- ・選定結果通知:5月20日

5. 提出書類

- ・参加申込書
- ・企画提案書
- ・見積書

6. 企画提案書に求める内容

(1)基本方針

- ・本業務の理解
- ・西米良村の特性の捉え方

(2)コンテンツ造成提案

- 日帰り・1泊2日プログラムの具体内容
- 食(ジビエ・ゆず等)の活用方法
- 山村文化(神楽・狩猟等)の組み込み方

(3)販売設計

- 想定ターゲット
- 価格設定(単価)
- 予約導線設計

(4)集客戦略

- Web 広告の具体設計
- 想定 KPI
- 集客数の目標

(5)実施体制

- これまでの実績
- 外部連携の有無

(6)スケジュール

- 造成～販売開始までの工程

(7)成果目標(KPI)

- モニターツアー実施回数
- 集客人数
- 売上額

7. 審査方法

- 書類審査(必要に応じプレゼンテーション審査)

8. 契約に関する条件

- 業務の一括再委託は禁止
- 成果物の著作権は西米良村に帰属
- 協議により仕様の調整可